平成30年度自己評価報告書

2019年8月1日 古賀国際看護学院

※目次

教育目標と本年度の重点目標の評価・・・・4	4-15卒業生の社会的評価・・・・・・・・・21
基準1 教育理念・目的・育成人材像	基準 5 学生支援
1-1 理念・目的・育成人材像・・・・・ 6	5-16就職等進路・・・・・・・・・・・22
	5-17中途退学への対応・・・・・・・・・・23
基準2 学校運営	5-18学生相談・・・・・・・・・・・・・24
2-2 運営方針・・・・・・・・7	5-19学生生活・・・・・・・・・・・・25
2-3 事業計画・・・・・・・・7	5-20保護者後の連携・・・・・・・・・・・27
2-4 運営組織・・・・・・・・8	5-21卒業生・社会人・・・・・・・・・・28
2-5 人事・給与制度・・・・・・8	
2-6 意思決定システム・・・・・・9	基準6 教育環境
2-7 情報システム・・・・・・・9	6-22施設・設備等・・・・・・・・・・・29
	6-23学外実習、インターンシップ等・・・・・・31
基準3 教育活動	6-24防災・安全管理・・・・・・・・・・32
3-8 目標の設定・・・・・・・・10	
3-9 教育方法・評価等・・・・・・12	基準7 学生の募集と受け入れ
3-10成績評価・単位認定等・・・・・15	7-25学生募集活動は、適正におこなわれているか・・33
3-11資格・免許の取得の指導体制・・・17	7-26入学選考・・・・・・・・・・・・34
3-12教員・教員組織・・・・・・18	7-27学納金・・・・・・・・・・・・35
基準4 学修成果	
4-13就職率・・・・・・・・・19	
4-14資格・免許の取得率・・・・・20	

基準8	法令	等の	遵'	寸												
8 - 2	8財	務基	盤	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 5	36
8 - 2	9予	算•	収	支	決	算	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	37
8 - 3	0 監	査・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 5	37
8 - 3	1財	務情	報(の	公	開	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3	38
基準9	法令	等の	遵'	寸												
9 - 3	2関	係法	令、		設	置	基	准	等	の:	遵'	守	•	•	• §	39
9 - 3	3個	人情	報	保	護	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• §	39
9 - 3	4学	校評	価	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4	10
9 - 3	5 教	育情	報	の	公	開	•	•	•	•	•	•	•		• 4	11
基準10	社	会貢	献	•	地	域	貢i	猌								
10-	3 6	社会	貢i	猌	•	地:	域	貢	献	•	•	•	•	•	• 4	12
10-	3 7	ボラ	ン	テ	イ	ア	活!	動	•	•	•	•	•		• 4	13

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・教育目的・目標	平成 30 年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
社会医療法人天神会の理念"人々の豊かな生涯を支援する医	1.安全で良好な学習	・学習支援の目的に沿って学生	・更なる充実。
療"に基づき、豊かな倫理観・専門的実践力・学び続ける力・	環境の提供	グループごとに月1回程度の面	
国際性を備える自律的な看護師の育成を行い、地域や国際社		談・指導と国試対策を充実し国	
会における保健、医療、介護、福祉の発展充実に貢献する。		家試験合格率を98%とした。	
		卒業率82.3%。	・実施した卒業生への到達度
-教育目的-		・就職率100%。	のアンケート調査の分析。
看護に必要な基礎知識・技術・態度を身につけ保健・医療・		・開学3年、初めての卒業生を輩	
介護・福祉の領域において貢献し得る看護実践者を育成す		出するに当たり、設定した卒業	
る。		時の到達度の確認(実践能力を	
		主に)を行った。	
-教育目標-		・教材・図書の整備に努め、学生	
1.豊かな人間性を育み、人間の生命、人間としての尊厳及び		の学修や研究活動の支援ができ	
権利を尊重できる倫理性を養う。		た。	
2.人間を身体的・精神的・社会的・スピリュアルな存在とし		・個別にメンタルヘルスに関す	
て統合的に理解し、看護師として人間関係を形成する能力を		る相談に応じ学業を支援。	
養う。			
3.専門的知識・技術のもと人々の健康維持。増進、疾病の予	2.教育水準の向上と	・教材を活用した授業計画・授業	・2022年カリキュラム改
防、健康の回復、苦痛の緩和に向けた援助を提供する看護師	創意工夫のある教育	の展開を意識した。また、機材操	訂に向けて情報を得て、検討
としての責務を養う。	の追及	作等に係る教員の指導技術を強	を重ねる。
4.対象を"生活する人"としてとらえ、看護過程を展開し、		化した。	
看護サービスを提供できる能力を養う。		・研修・学会等に参加し最新の情	

- 5. 人々の健康上の課題に対応できる科学的根拠と安全性を 基盤とする知識・技術・態度を養う。
- 6. 看護職に誇りと責任を持ち、他職種と共同・連携して、 チーム医療における看護の役割を果たす能力を養う。
- 7. 久留米地域はもとより、看護の学際的・国際的・専門的 発展に寄与することへの意識を高め、主体的に"学習し続け る"自立・自律性を養う。

報を授業展開・研究活動に活用 した。

- 教育活動の時間数の過不足の 調整・法令の遵守(教育実績時間 数/教育計画時間数)
- · 専任教員1名増員
- 行政指導件数 0
- 連携を密にして指導 体制の充実
- 3.臨地実習施設との ・臨地実習指導者会議

教員は月1回、臨地指導者を 含めての会議は専門領域ごとに 実習施設ごとに、実習開始前に は打ち合わせを、終了時にはま とめと評価を行い情報共有し

- ・実習に関する勉強会を年4回 実施し実習施設から指導に当た る看護師等の参加を得た。
- 入学生の量・質の確保
- 4. 広報活動の徹底と |・HP の充実・進学情報誌の活用 高校訪問・オープンキャンパ ス・説明会実施 学院案内・募集要項の充実

基準1 教育理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
1-1-1 理念・目的・育成人材像	設置母体(社会医療法人天神会)の理念を基に、教育理念、	定期的に見直しを行う。
は、定められているか	教育目的、教育目標を設定し、学生便覧に掲載している。	学生便覧は常時手元に置き参照するよう指導を徹底。
1-1-2 育成人材像は専門分野	教育目標を各学年次到達目標として段階的に、更に卒業時の	国の医療政策、看護に求められる役割、学院の教育理念等か
に関連する業界等の人材ニ	特性についても明示している。	ら見直し、確認していく。
ーズに適合しているか		
1-1-3 理念等の達成に向け特	達成に向け、カリキュラムを作成・実施している。	学院と非常勤講師、臨地実習施設の指導者との連携をより充
色ある教育活動に取り組ん	教育目標と関連させた各教科目の講義概要(授業の概要及び	実させ目標達成を図る。
でいるか	到達目標として)を明示している。	
	教科外活動も専門職業人として実践的な態度を育てる重要	
	な役割を有している。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏ま	地域包括ケアシステムの構築が進む今、看護師養成所・専修	社会ニーズを常に意識化して学院の将来構想に臨んでいく。
えた将来構想を抱いている	学校3年課程として、地域に貢献できる専門的実践者を育成	
カュ	できるよう考えている。また、医療もグローバル化が進む中	
	国際的視野も意識化できるよう計画・実施していく。	

基準2 学校運営

2-2 運営方針

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-2-1 理念に沿った運営方針	臨地実習指導者会議を初めとして、カリキュラム委員会、実	教職員が自身の専門領域の教授はもちろん、学年担任や委員
を定めているか	習担当者委員会、入試実行委員会等で審議し、教務会議、運	会活動など、それぞれの業務の役割と責任を認識し実践する
	営委員会議を経て学院としての意思決定をしている。	こと、情報共有・審議・意思決定するシステムは確立してい
	学生の声を聞くために在校生による学友会を、また第3者意	るのでより充実させていく。
	見の一翼として卒業生による同窓会を発足した。	
	例年、法人の総会において、方針を定めている。	

2-3 事業計画

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-3-1 理念等を達成するため	例年法人の総会において学院の事業計画を公表している。	個々人に周知徹底する必要。
の事業計画を定めているか	総会前に、法人から次年度の方針(目指すべき目標)が提示	
	される。前年度の評価を基に設定する。	

2-4 運営組織

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-4-1 設置法人は組織運営を	学院の運営委員会に法人役員(理事)が法人の方針・意見を	良好に運営されている。
適切に行っているか	持って参入し審議に加わっている。理事長への報告を行って	
	いる。	
	法人・学院共に運営組織図は、実態に合わせて策定され明示	
	している。	
2-4-2 学校運営のための組織	学院長の下、運営会議、教務会議、臨地実習指導者会議を設	良好に運営されている。
を整備しているか	置し審議・意思決定している。	
	会議録は回覧し構成員の承認を得ている。	

2-5人事・給与制度

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-5-1 人事・給与に関する制	人事部門にて整備されている。法人の医療介護部門とは別	
度を整備しているか	に、学院就業規則、学院給与規定が定められている。	
	人事考課制度を有し、個人面談、フィードバックしている。	目標管理を活用して教職員の育成に努めたい。
		特に初めて専任教員として採用した者の指導教育。

2-6 意思決定システム

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-6-1 意思決定システムを整	各専門領域、学年担任、業務分担に関わる担当、各種委員会	良好に整備されている。
備しているか	など、それぞれの責任の範囲で話し合い検討したことを、教	
	務会議に議題提出。教職員の合意を得て決定される。教務関	
	連事項は具体的に月2回の教務会議で審議決定される。臨床	
	実習関連事項は具体的に月1回の臨地実習指導者会議で審	
	議決定される。入学、進級・卒業等重要事項は、入学試験委	
	員会・履修認定委員会・卒業認定委員会で審議し、運営会議	
	で審議決定される。記録は回覧され全員の承認を得て実施さ	
	れる。	

2-7 情報システム

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
2-6-1 情報システム化に取り	開設時(H28年)より教務システムを導入し業務の効率化	教務システムがパッケージのため、こちらの運用を変えなが
組み、業務の効率化を図って	を図っている。また、本年度よりアンケート採点業務を簡素	らの対応となる。
いるか	化するためOMR装置の導入を行った。	
	教職員には各1台のPC。	電子化が進む中、教科書の電子化や、映像教材等の採用につ
	法人内イントラネットで情報共有。	いて検討中。
	学生用の情報処理室に関しては、セキュリティを図り利用要	
	領や留意事項を示して自由に活用できるようにしている。	
	WEBでの医学中央雑誌、国家試験の過去問の閲覧可能。	
	学生各教室にも有線のインターネットを配備している。	

基準3 教育活動

3-8 目標の設定

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-8-1 理念等に沿った教育課	例年、理念、教育目的・目標が達成できるよう、カリキュラ	今年度より基礎看護学実習Ⅱの実習時期が早くなったので
程の編成方針、実施方針を定	ムの編成方針、実施方針を確認しながら実施している。	調整している。
めているか	始業・終業期日、休暇、各種行事等の年間計画、実習計画、	
	学びやすい授業進度などを考慮しながらカリキュラムを構	
	築している。特に実習に関しては履修の順序性が関係するの	
	で留意して計画している。教科外活動も例年検討しながら授	
	業時間割に組み入れている。	
3-8-2 学科ごとの修業年限に	教科目は、各学年の前期・後期ごとに配置されており学生便	例年改訂され新しくなっている。
応じた教育到達レベルを明	覧に示している。	
確にしているか	教科目の到達目標も学生便覧に明示している。	学年担任と各係りの担当教員、学習支援担当の教員など学生
	年度ごとにシラバスにも明示し、配布している。	の情報を共有して学生個々にあった支援を展開していく必
	各教科・各講師で授業前や、授業初日に学習ガイダンスを行	要がある。
	っている。	
	特に実習については、オリエンテーション時間を十分に組み	
	入れ、自主的に事前学習、技術演習等再学習を重ねられるよ	
	う指導・教育している。実習の目的・目標、行動目標・実習	
	内容、スケジュール、記録、評価、など明示した実習要綱を	
	配布している。	

学年ごとに学生自身が各期の到達目標をクラスとして又は	
個人で掲げて日々行動化できるよう指導している。	
ホームルームやショートホームルームの時間を活用して自	
主的に活動できるよう考慮している。	

3-9 教育方法

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-9-1 教育目的・目標に沿っ	学院準備の段階から、指定規則の内容を理解すると共に、県	シラバスは例年授業終了時又は次年度の講師依頼時に各講
た教育課程を編成している	の医療指導課の指導を受けながら、教育課程を編成した。そ	師と確認する。
カュ	の一つは、学院の基礎科目には、学院の4つの特徴の一つで	国家試験内容を意識化した授業内容になるよう提案する。
	もある国際性に関する科目設定を行ったことである。専門基	学生がシラバスを活用できるように指導教育する。
	礎分野では、解剖学、生理学を別々の教科目にせず、一つの	学生が学習への意欲が持てるような働きかけができるよう
	教科目として一人の講師に担当を依頼するなど看護学の視	なシラバスつくりを行う。
	点で学びやすいようにと工夫した。	
	また専門分野Ⅱにおいては、専任教員と臨床からの非常勤講	
	師がその専門性を連携して力を発揮で知るようにと、実習指	
	導に結びつくようにと考慮して編成し依頼した。	
	教科ごとに担当講師名・単位数・時間数・授業の概要・到達	
	目標・コマごとの授業内容・授業方法・事前学習・評価方法・	
	使用テキスト・参考図書・講師から学生へのメッセージ等シ	
	ラバスとして作成し、配布している。	

3-9-2 教育課程について、外	現在第3社評価委員会の組織を有していない。	設立を検討する。
部の意見を反映しているか	保護者会や後援会も有していない。	
	非常勤講師の意見は、年1回開催の講師会を有するが多くの	申し出のあった講師には公開しているが、活用できるよう具
	意見は期待できない。	体的に早急に検討していく。
	学生の授業評価はとっているが活用できているとは言えな	
	l'o	集計・分析して今後に活用する。
	卒業生へのアンケート調査を実施した。	初めての卒業生を送り出したので、その就職先からの意見や
	自己点検・自己評価規程を有している。	評価を情報収集し改善していく。
	臨地実習指導者会議時に学院への意見を聴取している。	まだまだ浅く明文化できていない部分が多いので今後学習
	看護学校協議会、福岡県看護学校協議会の会議や実施した調	を積み重ねて実施できるよう計画する。
	査結果などの資料から他校の情報を得ている。	
	国の医療・看護関係行政(政策)の動向の情報収集。	
3-9-3 キャリア教育を実施し	看護管理(3年生次)の授業において「看護職のキャリアマ	専任教員のキャリア開発ができるようラダーのシステムを
ているか	ネジメント」を講義し、学生自身のキャリア発達・形成につ	検討したい。
	いてグループ学習・発表、個人での思考・レポート提出。	
	各教科の非常勤講師を依頼する折には、専門看護師や認定看	
	護師、特定行為看護師の方にお願いしている。	
	スペシャリストだけでなく看護の専門性やジェネラリスト	
	についても強調している。	
	就職活動に際して、就職先の教育体制を重要視するよう指導	
	している。	
	専任教員自身のキャリア形成についても具体化して思考で	
	きるよう開示している。	

3-9-4	授業評価を実施してい
ろか	

授業評価は、実習も含めて全ての教科目に実施している。 科目の終了直後に行い、事務が集計し、結果は、全専任教員した場合は、その機会を設けている。 に閲覧している。

専任教員は自身の講義や演習、実習指導に活用できている。 しかし、非常勤講師には要請のあった方のみに公開しているは至っていないので検討が必要である。 に留まっている。非常勤講師は授業評価を実施していること は知っている。講師会時に、個々ではなく全体的に結果を公 表している。

実習に関しては、指導者会議時に公開している。

学院が結果を基に、非常勤講師と話し合う必要が有ると判断

| 個別には活用できているが、学院全体としての分析・活用に

3-10 成績評価・単位認定等

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-10-1 成績評価·終了認定基	学則と学則施行細則及び「成績の評価及び単位認定規程」、	未履修科目を有して臨地実習に参加できない者や進級でき
準を明確化し、適切に運用し	「欠席日数等に関する規程」として、基準を明確化している。	ない者が例年存在する。
ているか	教科目ごとの終了試験の受験資格、受験結果不合格であった	個々に応じて学習意欲・学習習慣に結びつくよう適時介入し
	場合の再試験・再実習、何らかの理由で試験を受けられなか	ていく。
	った場合の追試験・追実習についても規定している。履修認	
	定会議、卒業認定会議で審議し、運営会議で決定している。	
	学生便覧にも明示しており学生が確認できるようにしてい	
	る。また、学年末に成績を書面で通知している。	
	未履修科目を有する者については、保護者も含めて面談し、	
	今後の方向性について協議し決定している。	
	また、既修得科目を有する者は、「既修得単位の認定に関する	
	規定」に従って申請し、審査を受け学院長からの認定を受け	
	る。	
	成績は教務システムで一括管理している。	

いるか

3-10-2 作品及び技術等の発 | 授業には講義だけに留まらず、演習やグループワークの形態 | 専門領域の実習が終了した直後に行うのが理想的だが、時間 できる形態を多く取り入れている。

> 臨地実習では、同じ学習目標であっても様々な施設での実習┃めていない。効果的な方法の検討が必要。 になるので学びを統合するために実習終了後に専門領域ご とに学びのまとめを発表しあい、情報共有している。

また老年看護学実習や精神看護学実習ではレクレーション やリハビリ訓練などの企画・実施を行っている。また対象の 必要性に応じて保健指導や生活指導、退院指導など他職種と も協働連携して指導案を作成し対象に実施している。

3年次は看護研究として事例研究に取り組み、学年全体に発 表し評価を受けている。

また、毎年秋に計画される学院祭では、看護の専門性だけで はなく音楽や美術、書道、色々なパフォーマンスを披露して 学生の隠された才能を見いださせてくれる。

表における成果を把握して「を取り、学生個々の考えや学びを発表したりして全体で共有「割の都合で全部の臨地実習が終了した後に行うので、次々に グループワークと発表が進んでいくのでじっくりと取り組

> 研究計画書の段階から緻密にかかわり計画的に取り組める よう指導体制を強化していく必要。

3-11 資格・免許の取得の指導体制

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-11-1 目標とする資格・免許	学則第2条、第4条、第25条に明記している。	
は、教育課程上で、明確に位		
置付けているか		
3-11-2 資格・免許取得の指導	国家試験対策担当者会を構成している。学年担任と連携して	学習習慣が身についていない学生、計画的に取り組めない学
体制はあるか	3年間を通して計画的に実施・支援している。	生、学習方法が解らない学生、知識を整理し統合できない学
	1年次、2年次、3年次については4-14-1に詳細を記してい	生、体調管理が旨くできない学生、精神的に悩んでいる学生
	る。更に学習支援体制をシステム化しており一人の専任教員	等個別に緻密に支援する必要。
	が各学年6~7名の学生を担当して個別に指導している。	
	3年次は、臨地実習・看護研究に追われ、そして、就職活動	
	もしなければならない。国家試験の勉強をする時間が無いと	
	の声が聞かれる。しかし、臨地実習での受持ち患者の看護展	
	開や諸経験が国家試験の勉強に通じることが理解できるよ	
	うに指導支援している。	

3-12 教員・教員組織

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
3-12-1 資格・要件を備えた教	専任教員の資格・要件を満たしている者のみを採用してい	4名を計画的に受講させる。
員を確保しているか	る。	
	学生定員に必要な人員と専門領域を満たしている。	
	専任教員養成研修(8ヶ月講座)修了者8名	
3-12-2 教員の質向上への取	専任教員の研修費を確保し、専門領域の学会や教育関係の研	シミュレーション教育の実際、評価の考え方、現在の若者像
り組みを行っているか	修会への参加。	学習障害者へのかかわり、などタイムリーなテーマで学習し
	自己啓発による研修会への参加。	情報共有している。
	教務会議での議論。	教員の研究への取り組みが必要。
	学生からの授業評価。	新任教員の育成計画が必要。(専任教員ラダー)
		教員間での公開授業(相互評価)の計画。
3-12-3 教員の組織体制を整	整備され、組織図、業務分掌表で明記されている。	業務分掌表にしたがって業務内容明文化のさらなる整備が
備しているか	学院長、副学院長、教務主任、実習調整者、健康管理担当、	必要。
	カリキュラム委員長、入学試験委員会、学年担任、学習支援	
	担当、各行事担当、事務、図書、ボランティアなどなど。	

基準4 学修成果

4-13 就職率

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
4-13-1 就職率の向上が図ら	平成30年3月に初めての卒業生を輩出した。	2年次の臨地実習が終了した2月頃より、本格的な就職活動
れているか	3月末時点で就職率96%。(1名は国家試験に集中したい、	となった。次年度は秋以降くらいから取り掛かるよう配慮し
	出身地に戻って就職したい。もう1名は移住予定者で、移住	ていく。(早い学生は2年次の春や夏休み時にインターンシ
	地が決まったらそこであっせんされるとのこと)4月以降に	ップなど活動している)。
	2名とも就職したとの報告があった。100%。	
	就職試験に要する1~2日は届出を提出して公欠扱いとし	
	ている。	
	設置法人への就職率45%。学生が希望する施設への就職が	
	可能であった。	

4-14 資格・免許の取得率

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
4-14-1 資格・免許取得率の向	初めての卒業生の国家試験の合格率は98%。	学年の特徴と模擬試験の結果を踏まえながら、国家試験に向
上が図られているか	1年次より看護師国家試験を意識化できるよう、ホームルー	けての意識が高揚するよう常に働きかけていく。
	ムや専任教員はもとより非常勤講師の講義においても留意	後輩や教職員からの激励会なども有効であった。
	して実施している。具体的には、	学習習慣がつくこと。
	1年次は、国家試験の具体的なイメージつくりとして外部講	コツコツ努力すること。
	師に講義を依頼。解剖生理を中心にその重要性認識させ、後	自身の学習スタイルを見いだすこと。
	期からは実際のミニテストを繰り返し実施。3月には、解剖	体調管理。
	生理と病態生理の模擬テストを実施。	何よりも実習での学習が国家試験勉強に繋がっていること
	2年次は、7月から解剖生理を強化、9月に基礎学力模擬テ	を認識させる必要。
	ストを実施。基礎看護学実習 II や成人看護学実習 I ・老年看	学内学習と自己学修の時間を学生個々が有効に活用できる
	護学実習1の事前学習で学びを深めている。	よう指導する。
	3年次は、4月から朝の時間を使って過去問題や必修問題を	
	中心にミニテストを実施。月1回程度の模擬試験を実施。長	
	期休暇時には成績低迷者の教化学習を実施。さらに専任教員	
	による専門領域の補講、外部講師による国家試験直前講座や	
	国家試験会場現地視察確認などを行っている。	
	また、学習支援担当の専任教員が、月1回程度の面談を行っ	
	て、学生個々の具体的な学習方法の提言、精神的にもサポー	
	トしている。	

4-15 卒業生の社会的評価

Ò o
至を計画する。

基準5 学生支援

5-16 就職等進路

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
5-16-1 就職等進路に関する	就職状況については学年担任が本人の希望調査と、必要書類	卒業後の初めての就職先は、本人のその後の専門職としての
支援組織体制を整備してい	の申請時等を利用して、採用に関する事前・事後の報告を受	キャリア発達に重要な意味を持つことを認識して指導に当
るか	けることで把握し適切な指導に繋げている。	たるように努める。
	定期的に教職員間に報告し、情報共有している。	学生個々の希望(規模の大きい病院、大学病院、公的病院、
	求人情報は、地域や県別にファイルにして開示して常時閲覧	急性期病院、有名病院を希望する傾向にあるが)と自身の能
	可能である。	力、個別性に適した施設であるかを検討する。
	奨学金制度を有する施設もファイルして公開している。	
	2年次の11月頃に、就職活動について、学院としての考え	
	方や留意事項についてなど話す機会を設けており、また履歴	
	書の書き方・小論文の書き方や面接の受け方など具体的なノ	
	ウハウについて外部の業者に委託して研修する時間を設定	
	している。	
	要望のあった学生については、推薦書の記載、あるいは論文	
	等の指導も対応している。	
	進学希望の者についても同様に学年担任や、例えば助産師希	
	望の者には母性看護学担当の教員がアドバイスを行ってい	
	る。	

5-17 中途退学への対応

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
5-17-1 退学率の低減が図ら	1回生入学者62名退学者 2名退学率 3.2%	退学の理由は、進路変更、病気療養である。しかし、その根
れているか	2回生入学者65名退学者10名退学率 15.4%	底には成績不振、入学以前から精神的不安要素を有していた
	3回生入学者60名退学者 3名退学率 5.0%	者がある。
	4回生入学者59名退学者 2名退学率 3.4%	学生が結論を出す前に、できるだけ早期に学生の異変に気づ
	2回生が1年次4名2年次6名と退学者を出した。入学する	くよう、一緒に考えていけるよう状況把握に努める。
	意思・目的の不確かさ、入学してからの生活習慣・学習習慣	退学者0を目指したい。
	が身につかない、アルバイト(経済的問題)と学業の両立困	
	難、成績不振に陥るなど悪循環が目立った。意識・態度・行	
	動変容を期待して面談を繰り返した。	
	退学決定に当たっては、学生本人・保護者・学院側と徹底し	
	て話し合いを持ち、十分に納得した上で書類提出・受理とし	
	ている。	

5-18 学生相談

	2. 現状・具体的な取組等	3. 課題と解決方向
5-18-1 学生相談に関する体	学年担任は、ホームルームやグループ活動等色々な場面を	学年担任や学習支援、実習指導に当たる教員が窓口になるこ
制を整備しているか	通して学生の状況把握に努めている。他の教職員も学習支援	とが多いが、学生には個人が相談しやすい。誰でも、いつで
	時、あるいは実習指導、あるいは学生からの直接の相談など、	も、どこでも、良いとして相談しやすいよアナウンスしてい
	問題を把握したら全員で情報共有し指導に当たっている。	る。
	精神的な問題については、専門のカウンセラー、時には心	
	療内科等とも連携して対応している。専門のカウンセラーは	
	毎週月曜日の 15:00 から 18:30 まで校内に在中してもらって	
	巡回したりしながら相談しやすい雰囲気作りを行っている。	
	カウンセラーについては、入学時やホームルーム時など時に	
	応じて学院の教職員と違って利害関係無く第3者として対	
	応してくれ、プライバシーも守ってくれる存在であることを	
	知らせ、安心して相談するよう活用を促している。	
	必要時、保護者との面談も行って、可能な限り学習環境を整	
	えるよう努めている。	
5-18-2 留学生に対する相談	留学生入学試験を実施している。	留学生としての在留資格等失効しないように留意して指導
体制を整備しているか	3回生に1名4回生に1名在籍している。	していく。
	入学試験において、3年間で卒業可能な能力(学力・日本語	なんでも相談できる雰囲気創り。
	能力・経済力・目的意識など)を有しているかを審議してい	
	る。	
	学年担任、教務主任、事務長が学業面・生活面など責任を持	
	って対応している。	

5-19 学生生活

	2. 現状・具体的な取組等	3. 課題と解決方向
5-19-1 学生の経済的側面に	学納金は前期・後期に分けて徴収している。未納入者につい	今までに経済的理由のみで退学・休学に至った学生は居な
対する支援体制を整備して	ての相談は事務的に受けている(分納等利便性を図ってい	い。今後とも相談しやすい雰囲気つくりを行っていく。
いるか	る)が、その情報は、教員にも報告して情報共有している。	
	設置法人の奨学金、学生支援機構の奨学金、県の修学金を利	
	用している学生が多いが、少数だが個人的に企業の奨学金を	
	受けているものも居る。	
	奨学金等情報の提供は、事務から具体的に指導している。	
	また、求人情報の中には企業の奨学金を案内している施設も	
	あるが、これも情報としてファイルにし公開している。	
5-19-2 学生の健康管理を行	健康管理担当を1名選任している。	発熱、頭痛、嘔気等での保健室利用が多い。
う体制を整備しているか	定期健康診断 (含む結核)	看護を学ぶ学生として、自身の生活習慣を整え、健康管理が
	健診で異常を指摘された学生には、精査を促し治療が必要な	できるよう指導・教育する。
	場合はフォローしている。	
	社会医療法人設置の学院であるので、健診の費用は学院負担	
	としている。	
	抗体検査と予防接種(麻疹・風疹・出納・耳下腺炎)、B型肝	
	炎ワクチン接種	
	宿泊研修時の食物アレルギーその他	
	インフルエンザワクチン接種	
	これらの、実施計画立案と実施、結果のまとめと管理	

	検査結果を実習施設へ書類提出	
	保健室の管理(使用状況及び備品管理)	
	学生受診時の引率 (必要時)	
	校医に連絡・相談	
	学院の直ぐそばに、設置法人関連の病院があるので連携して	
	迅速に対応できている。	
	例えば、下痢・嘔吐など感染症対策等においても、関連病院	
	の感染認定看護師の協力を得ることができる。	
	施設実習時には、毎朝検温して、異常の無いことを自身で確	
	認するように指導、かぜ症状や下痢・嘔気等感染症状の疑い	
	がある場合には、むやみに実習施設に出向かないように先ず	
	は教員に連絡・相談をするように指導している。	
5-19-3 学生寮の設置など生	学生寮は有していない。	登下校は、公共交通機関利用が便利な立地にある。
活環境支援体制を整備して	通学できる範囲からの学生が多い。	車通学も許可している (1/3 が車通学である)。
いるか	アパート等を借りる学生から要望があった場合は、設置法人	
	の職員が利用する業者を紹介して安価で安心できる物件を	
	提供することができる。	
5-19-4 課外活動に対する支	学生が自主的に立ち上げたサークル活動、軽音・ダンス・英	学友会の組織化・予算化を図り活動を活性化させる必要。
援体制を整備しているか	会話があるが、活発に活動できていない。	学生は、アルバイトや予習・復習に負われておりなかなか課
	学友会室は設けている、また申請すれば学内の施設・設備は	外活動に専念できないでいる状況である。
	使用可能であるので、自主活動は可能であり教員も参与する	課外活動も、看護を学ぶ者として自己を成長させる有意義な
	体制はとれる。	一手段であるので支援していきたい。
	H30年度に学生の自治活動組織として、ようやく学友会も	
	発足させることができた。	

5-20 保護者との連携

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
5-20-14 保護者の連携体制を	いわゆる保護者会、後援会等の組織は有していない。	組織化の必要性が高まったら検討する。
構築しているか	入学説明会、入学式、戴帽式、卒業式時に参列されるだけで	第3者評価者としての参入を検討中である。
	ある。	

5-21 卒業生・社会人

	2. 現状・具体的な取組等	3. 課題と解決方向
5-21-1 卒業生への支援体制	国家試験不合格者1名に対しては、現3年生の計画に合流し	同窓会と連携をとる。
を整備しているか	て模擬試験や研修、受験手続など対策できるように講じてい	
	る。1年間のすごし方についても指導確認しながら進めてい	
	る。	
	卒業生からの要望があれば、実習室、図書室の利用は開放し	
	ている。	
	1回生が卒業したばかりであるが、同窓会を発足させた。	
	会の運営について支援している。	

5-21-2 産学連携による卒業	今のところ取り組んでいない。	
後の再教育プログラムの開		
発・実施に取り組んでいるか		
5-21-3 社会人のニーズを踏	社会人入学試験を設けており入試科目も数学1・面接・小論	実績を積んで申請予定である。
まえた教育環境を整備して	文としており受験しやすい環境にある。	
いるか	未だ専門学校としての実績が無いので専門実践教育訓練給	申請書類を審査し単位を認めていく。
	付制度の指定校ではない。	
	既履修科目を有する者は、入学前の説明会で規約を明示し入	
	学して直ぐに申請できるよう配慮している。	

基準6 教育環境

6-22 施設・設備等

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
6-22-1 教育上の必要性に十	全ての授業に対応した設備(音響・映像装置)、教育用具(モ	図書が開設時 4000 冊ほどのため毎年図書の予算を計上し、
分配慮した施設・設備・教育	デル人形、部分モデル、模型 医療・看護用品等)が適切に	計画的に冊数・内容を充実させていく。
用具等を整備しているか	整備されている。	専門雑誌は24誌を継続購入していく。
	教室は、クラス定員は30人編成であるが、40人でも余裕の	
	ある広さを確保している。	
	図書室は、2万冊を収容できる設備を有し、個々の学生が学	
	びやすい机を配置するなど工夫されている。	
	実習室には診療報酬上の基準に準じた4床部屋を再現(これ	
	は、実習施設でもある病院をイメージしやすくなっている)	
	し、臨地実習に備えた環境作りを行っている。また、授業展	
	開時には、学生の演習が、実施している学生のみでなく他学	
	生も観察できてお互いに評価し助言ができるように設計上	
	の工夫がされている。	
	地域包括支援システムの構築が進む中、看護にも在宅支援の	
	イメージ化が重要になってくる。障害を有しつつ在宅で暮ら	
	す対象の家庭をイメージした実習室を設けている。	
	情報処理室は、ネット検索可能である。また、Webで国家	
	試験過去問の検索、医学中央雑誌での文献年策が可能であ	
	る。	

視聴覚室を2室設けており学生が自由にDVDを視聴可能	
である。	
看護の基本には、コミュニケーション技術が重要である。グ	
ループワーク室を8室、ラウンジA・B・Cと学生がクラス	
や学年を超えて集いやすい環境を提供している。	

6-23 海外実習、インターンシップ等

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
6-23-1 学外実習、インターン	臨地実習に関しては、実習前の打ち合わせ及び終了時にはま	現在の日本、韓国との関係が悪くなっており、海外研修の可
シップ、海外研修等の実施体	とめと評価の会議を開催し各施設とも十分な連携がとれて	能性が不透明である。設置法人の病院は、メディカルツーリ
制を整備しているか	いる。	ズムが進んでおり、それに伴った国際性も加味した教育が必
	就職に関するインターンシップへの参加は、学生が自由に希	要である。
	望するので自主性に任せている。届出の提出を受け必要時指	
	導している。	
	当学院の特徴でもある国際性では、夏休みに短期研修という	
	形で韓国の連携大学看護大学と教育連携(研修に訪問した	
	り、逆に研修を受け入れたり)している。学生同士も希望者	
	を募って参画させ、それぞれの国の看護事情の理解を初めと	
	して異文化交流にも役に立っている。	

6-24 防災·安全管理

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
6-24-1 防災に対する組織体	組織体制は整備され、適切に運用されている。	高校までは自身の身を守るだけであったが看護職を目指す
制を整備し、適切に運用して	学生便覧に、防火管理規程を定め、防火訓練、防災訓練を年	現在では、看護の対象である患者のいのちを守るための自身
いるか	に1回実施している。	の役割について考える機会になっている。今後もより充実さ
	学内の防火体制と病院での体制の違いを分かってもらうた	せていく。
	め訓練の時に把握させている。そのため、防災については、	
	地元の消防署、設置法人の防災担当者も交え、定期的に教育	
	を行っている。また、防火訓練の時以外でも、学院祭で地震	
	体験車に来てもらい、地域一体となって防災の理解を深めて	
	いる。	
	11月1日の震災訓練の日には昼休みの時間を活用して音	
	声を流し、避難訓練を実施している。	
6-24-2 学内における安全管	学内の器具管理については、クラス毎に担当を決め、管理に	常に安全管理に努めているが、学生からは破損等報告がな
理体制を整備し、適切に運用	努めている。	く、教職員が気づき発見される事例が時々見受けられる。指
しているか	学生、教職員はWILL保険に加入し万が一に備えている。	導・教育を徹底していく。
	建物の保守点検では、エレベーター、空調設備、防火設備等	
	定期点検を行っている。	

基準7 学生の募集と受け入れ

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
7-25-1 高等学校等接続する	当学院の所在地である筑後一円、又は隣接する市町村に属す	毎年、入試委員会にて状況の分析を行い、必要に応じて広報
教育機関に対する情報提供	る高校に直接出向き、進路指導の先生に情報提供をする。	手段の改善を行っている
に取り組んでいるか	また、その他の九州地区高校には、郵送にて情報を提供して	
	いる。	
7-25-2 学生募集活動を適切	例年入試委員会でオープンキャンパス、学院説明会の日程を	募集要項 (無料) の申請やオープンキャンパスへの参加者は
かつ効果的に行っているか	計画的に立案・実施している。また、HPからのパンフレッ	多いが、受験生増にはつがっていない。要因を分析し工夫が
	ト、募集要項の送付受付、設置法人の新聞広告枠の活用、高	必要。
	校からのガイダンス依頼など積極的に活動を行っている。	社会人に対しては現在のところHPのみの案内となってい
	一般への認知度を高めるため地元FM放送などを活用して	る。検討が必要。
	いる。	少子化、大学志向が高まる中、専門学校の良さをいかにアピ
		ールできるかが課題である。

7-26 入学選考

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
7-26-1 入学選考基準を明確	合否判定基準は明文化されている。	入試選考においては、科目試験の点数が優先されるが、面接
化し、適切に運用しているか	合否判定会議にて公正に選考をおこなう。試験結果を一覧表	や小論文の内容についても充分反映できるよう評価が必要
	にまとめ、それに基づいて審議し、公正に協議を行い学院長	である。
	により合格者を決定している。	
7-26-2 入学選考に関する実	試験結果についてその都度精査し改善をおこなっている。科	本年度は、退学者が増加したため、面接等で看護師としてや
績を把握し、授業改善等に活	目試験、面接試験の結果はデータベース管理を行っている。	っていくための自覚等をより一層確認する必要がある。
用しているか	必要に応じ問題作成者へ報告し次年度に反映させている。	指定校推薦制度を採用しているが、公募推薦制度を検討す
	入学前、説明会の時に基礎力を高める為に、「スタートアップ	る。
	トレーニング」を紹介し、理科、数学、国語、社会の再学習	
	を促し、入学2週間後にテストを行い、解剖生理や疾病論等	
	の科目に活用できるよう配慮している。	

7-27 学納金

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
7-27-1 経費内容に対応し、学	原価をもとに算定し、他校の実績と社会情勢を踏まえ検討	原価や社会情勢の変化を見据えながら今後も適宜対応して
納金を算定しているか	し、必要に応じて運営会議にて議題を上げ決定する。	\(\lambda\)
	学納金等徴収する金額は全て募集要項に明記している。	
7-27-2 入学辞退者に対し、授	授業料等は、入学後徴収するため辞退者には発生しない。	特になし
業料等について、適正な取り		
扱いを行っているか		

基準8 財務

8-28 財務基盤

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-28-1 学校及び法人運営の	本年度が完成年度となるため、応募状況と合わせて財政基盤	今年で3学年そろったため、今までは予想でしか計画できな
中長期的な財務基盤は安定	を確保していく。	かったが、実績に伴う収支が完成年度で把握できたため来年
しているか		以降、応募状況を合わせて運営していく。
8-28-2 学校及び法人運営に	原価管理システムを使い、前月の収支を確認し、月単位で把	月単位の収支は把握でき、それによって物品購入、光熱費等
係る主要な財務数値に関す	握している。また、設置法人本部の財務課と連携して損益概	出費に気を付けているが休学・退学者が増加した等で収入減
る財務分析を行っているか	算を月単位で把握し分析を行っている。学院内でも、毎月の	の場合、収支バランスが取れなくなるのが課題である。
	教務会で数値を公表し教職員に周知させている。	

8-29 予算・収支計画

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-29-1 教育目標との整合性	単年度予算については、法人本体が 11 月にマスタープラン	本年度は退学・休学者が少なかったが、もし増えたり、定員
を図り、単年度予算、中期計	作成を行うので、学院もその時に前年度を参考に作成してい	に見たらなかった場合は1年間を通し収入が減少するため計
画を策定しているか	る。本年度はマスタープランとの誤差はほぼ0%であった。	画と乖離する場合がある。
	又中期計画では学院設立時に策定している。	
8-29-2 予算及び計画に基づ	予算は計画に基づき執行されている。また、高額な備品の購	特になし
き、適正に執行管理を行って	入については稟議書の提出などで、厳重に管理されている。	
いるか		

8-30 監査

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-30-1 私立学校法及び寄付	法人本部の所管により適切に実施している。	特になし
行為に基づき、適切に監査を		
実施しているか		

8-31 財務情報の公開

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
8-30-1 私立学校法に基づく	医療法に基づいた公表にとどめている。	そのほかの公表については要検討。
財務情報公開体制を整備し、		
適切に運用しているか		

基準 9 法令等の遵守

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-32-1 法令や専修学校設置	各種法令及び看護師養成所、専修学校設置基準を遵守し適正	法律や制度の改正に対して、必要に応じ変更申請等適宜行っ
基準等を遵守し、適正な学校	な運用をしている。また在校生には学生便覧を配布し、必要	ていく。
運営を行っているか	に応じて掲示版にて啓発活動を行っている。	

9-33 個人情報保護

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-33-1 学校が保有する個人	学生には学生便覧に個人情報保護規程を設け、教職員には設	USBメモリーに関して、扱いが複雑になり、時に内容がク
情報保護に関する対策を実	置法人の規程を設けている。実習開始時にオリエンテーショ	ラッシュしたりして、管理が難しい面がある。
施しているか	ンで充分に説明し理解させたうえで、施設には「個人情報保	
	護の誓約書」を提出している。	
	また、学生のデータ管理の一環としてUSBメモリーのセキ	
	ュリティーシステムを導入している。	
	実習記録等は、実習終了後に担当教員の管理の下全て廃棄処	

理を行っている。
学生の成績管理等、各書類については秘や「取り扱い注意」
として厳重に管理している。
入試関係の書類や成績に関する書類は、データではイントラ
ネット上でのPCで扱い外部とのつながりのないものを使
用している。紙資料については、金庫や鍵のかかる書庫での
管理としている。

9-34 学校評価

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-34-1 自己評価の実施体制	自己点検・自己評価規程は策定しているが、開学したばかり	今後は委員会を組織し活動していかなければならない。
を整備し、評価を行っている	であり簡単なチェックのみしかできていなかった。今年度は	
カュ	完成年度ということもあり実施した。	
9-34-2 自己評価結果を公表	公表した。	内容を充実させたい。
しているか		

まだ実施していない	今後、実施体制を検討し、評価を受けるよう整備していく。
公表していない	2020 年度を目途に実施する

9-35 教育情報の公開

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
9-35-1 教育情報に関する情	学校の概要、教育内容等について、学校案内、ホームページ	より効果的な情報公開について引き続き検討し、随時、実行
報公開を積極的に行ってい	に掲載して公表している。特に、ブログではタイムリーな情	に移す。
るか	報を公開している。	

基準10 社会貢献·地域貢献

10-36 社会貢献・地域貢献

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
10-36-1 学校の教育資源を活	学院の所在する宮の陣地区のアルカディア自治会での夏祭	今後も積極的に活動を継続する。
用した社会貢献・地域貢献を	りでは、学生ボランティアの血圧測定コ―ナーを設け、参加	
行っているか	者の測定を行っている。	
	設置法人関係の職員に対して申し出があった場合、図書の利	
	用や文献のW e b 検索の便宜を図っている。	
	学院祭では、地域住民にも呼びかけを行い、参加者に対して、	
	看護の知識を展示したり、健康管理の体験や看護体験などを	
	企画して地域への貢献を行っている。	
10-36-2 国際交流に取り組ん	毎年、韓国の建陽大学校看護学生と短期研修で行き来してい	今後もお互いに交流を深める研修を企画・実施していきた
でいるか	る。次年度は、夏ごろに建陽大学より来る予定。又、当学院	い。日韓関係で、交流がどうなるか見極めたい。
	長が5月に建陽大学にて講演を行う予定。	
	中国の可氏医学院大学とも教育連携を結んでいる。	

10-37 ボランティア活動

	現状・具体的な取組等	課題と解決方向
10-37-1 学生ボランティア活	教科外活動の一環としてボランティア活動を推奨している。	参加・活動は学院を介して行っているが、学生は授業や実習、
動を推奨し、具体的な活動支	月に 1 度の宮の陣地区ビジネスパーク内のボランティア清	アルバイト等に多忙を極めていて、ボランティア参加人数に
援を行っているか	掃、関連病院の音楽祭のお手伝い、地域の夏祭り、老人ホー	ばらつきがあり、管理が行き届いていない。
	ムの入居者の介助など、久留米市内の越冬活動の会での炊き	教科外活動として位置づけているので、真の意味でのボラン
	出しボランティア、手話活動、自閉症児や重症心身障害児施	ティア精神を育成できていない感がある。
	設の地域交流活動など行っている。	
	学院へ活動団体からの要請を受けて募集に応じて行う形や、	
	学生自ら自主的に参加希望して活動する形など様々な形で	
	の実施である。学院としても、看護職を目指す学生が社会的	
	に成長するためにも重要な役割を有する活動として積極的	
	に支援している。	